

令和2年6月9日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

事項	内容
実施行政機関等	海上保安庁
事業概要	国際基準に基づき、海図、電子海図及び灯台表を作製するための管理装置及びシステムの維持・管理を行うものである。
実施期間	令和元年10月から令和4年2月まで ①「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」（以下「ハード」という。） 令和元年10月1日～令和2年3月31日（6ヶ月間） ②「ソフトウェア借入」（以下「ソフト」という。） 令和元年10月1日～令和4年2月28日（29ヶ月間）
受託事業者	NECネクサソリューションズ株式会社 …①, ②
契約金額 （税抜）	① 6,960,216円（単年度あたり：13,920,432円） ② 37,743,500円（単年度あたり：15,618,000円） ※単年度計29,538,432円
入札の状況	1者応札（仕様書取得＝1者／予定価内＝1者）…①, ②
事業の目的	民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することにより、当該事務の質の向上を図ること
選定の経緯	公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指して、平成25年度閣議決定された。

※なお、本事業は、市場化テスト第2期事業。第1期事業の評価（平成30年7月）では、競争性の確保が課題となり、次期の第3期事業では、本事業以外の関連機器も含めて「海図関連装置整備の最終更新時期である平成34年3月1日と合わせて一括して更新することにより、更新に係る入札の競争性を増し、コストの削減等を図る予定である」としている。

II 評価

1 概要

引き続き、市場化テストを継続することが適当と考えられる。

- (1) 確保されるべき質は目標を達成していると評価できる。
- (2) 競争性の確保の観点では、応札者は1者のみであった。多くの事業者が当該事業に参加できるように、仕様等を調整する必要がある。

## 2 検討

### (1) 評価方法について

海上保安庁から提出された令和元年10月から令和2年3月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

### (2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

以下のとおり、確保されるべきサービスの質は、全て達成していると評価できる。

#### ① 業務内容

確保されるべき質	実施状況
以下に示す業務を適切に実施すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード等要項「2. (1) 電子海図システム借入保守の内容」</li> <li>・ソフト等要項「2. (1) ソフトウェア借入の内容」</li> </ul>	<b>適</b> 月次報告による業務内容を確認したところ、運用・保守等業務は適切に実施されており、サービスの質は確保されている。

#### ② 電子海図システム管理措置（サーバ）の稼働率

確保されるべき質	実施状況
ハード等要項「2. (2) イ」で定める内容のとおり、電子海図システム管理装置（サーバ）の稼働率が、各月ごとに95%以上（1分未満の停止時間は切り捨てとする）であり、さらに年度ごとの平均稼働率が99.5%以上であること。	<b>適</b> 正常稼働率は全ての月について目標（95%以上）を達成しているため、サービスの質は確保されている。 なお、令和元年度の平均稼働率は100%となっている。

#### ③ セキュリティ上の重大障害件数

確保されるべき質	実施状況
ハード等要項「2. (2) ウ」及びソフト等要項「2. (2) イ」で定める内容のとおり、保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数が、各月ごとに0件であること。	<b>適</b> セキュリティの重大障害の発生回数は各月ごとに0件であるため、サービスの質は確保されている。

#### ④ システム運用上の重大障害件数

確保されるべき質	実施状況
ハード等要項「2. (2)エ」で定める内容のとおり、請負者の保守作業に起因して、全てのシステム利用者の業務に影響が生じるサーバ停止、データに喪失及び障害状況が、11.5時間以上継続する重大障害件数が、各月ごとに0件であること。	<b>適</b> システム運用上の重大障害件数は各月ごとに0件であるため、サービスの質は確保されている。

⑤ ウィルス定義ファイルの更新

確保されるべき質	実施状況
ハード等要項「2. (2)オ」で定める内容のとおり、電子海図システム内の各クライアントに配信されるウィルス定義ファイルについて、システム内への配信元となる管理装置上のウィルス定義ファイルのバージョンが、平日の15時までに、ベンダーからリリースされた最新バージョンに更新されていること。	<b>適</b> ウィルス定義ファイルについては、平日の15時までに更新されているため、サービスの質は確保されている。

(3) 実施経費についての評価（税抜）

実施経費は、市場化テスト導入前の経費と比較して、2.51%（1か年相当約76万円）減少しており、ハードウェア類の経年使用に伴う影響が懸念される点などの条件上の相違はあるものの、一定の効果があつたものと評価できる。

従来経費	30,300,000円
実施経費	29,538,432円
増減額	761,568円減額
増減率	2.51%
民間事業者からの改善提案	ハード等要項「11. (3)意見聴取等」における請負者からの改善提案は無かつた。

(4) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。実施経費についても、市場化テスト導入前より約76万円（2.51%）の削減効果が認められた。

なお、第2期事業では、調達をハードとソフトに分割して行い、他の業者から事前に見積もりを取るなど競争性を高める工夫を行ったものの、いずれも1者応札となったため、競争性に課題が認められた。

## (5) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業については、以下の検討・報告を加えた上で、システム更改に合わせ、令和3年度から開始される事業において、引き続き民間競争入札を実施することとする。

### <競争性の確保に対する取り組み>

- ・本事業以外の関連機器と一括して調達を行うこと
- ・調達をハードウェア面とソフトウェア面に分離して行うこと
- ・外国製海図作成ソフトウェア導入の可能性
- ・上記を踏まえた調達仕様書案の作成

## 民間競争入札実施事業

「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」（令和元年度）、  
「ソフトウェア借入」（令和元年度～令和3年度）の実施状況

### 1 事業の概要

海上保安庁海洋情報部航海情報課（以下「航海情報課」という。）の電子海図システム管理装置ほか一式借入保守業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、民間競争入札を実施しており、平成26年7月から平成31年3月までの第1期となる契約が終了した。第532回入札監理小委員会（平成31年2月15日開催）、第227回官民競争入札等監理委員会の審議（平成31年3月7日議了）を経た実施要項（案）に基づき、令和元年度は、第2期として「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」（以下「ハード」という）及び、「ソフトウェア借入」（以下「ソフト」という）の2つに事業を分けて以下の内容により入札を行っている。

#### (1) 業務内容

- 「ハード」

- ① 取付調整・移行作業

機器の入替を行わなかったため作業は無し。

- ② 借入保守

- イ ハードウェアの賃貸借

- ロ 運用支援

- ・ 定例会（毎月1回）の実施
- ・ 運用にあたっての技術的サポート
- ・ オンサイトでのテクニカル支援
- ・ マルチベンダ環境下での機器の運用に関する最新情報の提供とアドバイス
- ・ ネットワーク環境に関する情報及び使用に関すること
- ・ 製品、システム事例及び業界動向等に関する情報提供
- ・ システム運用管理者からの依頼による管理者用のユーザー名及びパスワードの設定

- ハ 保守

- ・ 定期保守（1か月に1回以上）
- ・ 障害時の復旧
- ・ 障害時の連絡設定のための保守窓口の設置

- ・ システムの設定変更
  - ・ 無停電電源装置及び機器の内部バッテリーの交換
  - ・ 保守完了報告書の提出
  - ・ OS、アプリケーションソフトウェアのバージョンアップ
  - ・ セキュリティの確保
- 「ソフト」
    - ① 借入保守
      - イ ソフトウェアの賃貸借
      - ロ 導入支援
      - ハ 導入にあたっての技術的サポート
      - ニ 保守
        - ・ 障害時の連絡設定のための保守窓口の設置
        - ・ 保守完了報告書の提出
        - ・ セキュリティの確保
- (2) 契約期間
- 「ハード」 令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 6 か月間
  - 「ソフト」 令和元年 10 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日までの 29 か月間
- (3) 受託事業者
- 「ハード」 NEC ネクサソリューションズ株式会社
  - 「ソフト」 NEC ネクサソリューションズ株式会社
- (4) 実施状況評価期間
- 「ハード」 令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 6 か月間
  - 「ソフト」 令和元年 10 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日までの 29 か月間
- (5) 受託事業者決定の経緯
- 本事業にかかる落札者の決定は、何れも最低価格落札方式により実施している。
- 「ハード」 令和元年 7 月 5 日に公告、同年 8 月 1 日に開札した結果は 1 者の応札で予定価格範囲内であった NEC ネクサソリューションズ株式会社を落札者として決定した。
  - 「ソフト」 令和元年 7 月 11 日に公告、同年 9 月 2 日に開札した結果は 1 者の応札で予定価格範囲内であった NEC ネクサソリューションズ株式会社を落札者として決定した。

## 2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

航海情報課の電子海図システム管理装置ほか一式借入保守業務における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）において定めた民間事業が確保すべきサービスの質の達成状況に対する評価は以下のとおり。

ハード

評価事項	測定指標	評価
業務内容	実施要項「2. (1)電子海図システム借入保守の内容」に示す業務を適切に実施すること。	月次報告による業務内容を確認したところ、運用・保守等業務は適切に実施されており、サービスの質は確保されている。
電子海図システム管理措置（サーバ）の稼働率	電子海図システム管理装置（サーバ）の稼働率が、各月ごとに95%以上（1分未満の停止時間は切り捨てとする）であり、さらに年度ごとの平均稼働率が99.5%以上であること。	正常稼働率は全ての月について制限（95%以上）を達成しているため、サービスの質は確保されている。 平均稼働率は以下のとおりである。 100%（令和元年度）
セキュリティ上の重大障害件数	保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数は、各月ごとに0件であること。	セキュリティの重大障害の発生回数は各月ごとに0件であるため、サービスの質は確保されている。
システム運用上の重大障害件数	請負者の保守作業に起因して、全てのシステム利用者の業務に影響が生じるサーバ停止、データに喪失及び障害状況が、11.5時間以上継続する重大障害件数は、各月ごと0件であること。	システム運用上の重大障害件数は各月ごとに0件であるため、サービスの質は確保されている。
ウイルス定義ファイルの更新	電子海図システム内の各クライアントに配信されるウイルス定義ファイルについて、システム内への配信元となる管理装置上のウイルス定義ファイルのバージョンが、平日の15時までに、ベンダーからリリースされた最新バージョンに更新されていること。	ウイルス定義ファイルについては、平日の15時までに更新されているため、サービスの質は確保されている。

ソフト

評価事項	測定指標	評価
業務内容	実施要項「2. (1)ソフトウェア借入の内容」に示す業務を適切に実施すること。	月次報告による業務内容を確認したところ、借入業務は適切に実施されており、サービスの質は確保されている。

セキュリティ上の重大障害件数	保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数は、各月ごとに0件であること。	セキュリティの重大障害の発生回数は各月ごとに0件であるため、サービスの質は確保されている。
----------------	---------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------

### 3 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税抜）

#### (1) 実施経費

##### A 市場化テスト第2期

「ハード」 令和元年10月1日から令和2年3月31日までの6か月  
 「ソフト」 令和元年10月1日から令和4年2月28日までの29か月間

- 「ハード」経費：6,960,216円

1か年相当：6,960,216円÷契約期間6か月×12か月＝13,920,432円・・・①

- 「ソフト」経費：37,743,500円

1か年相当：37,743,500円÷契約期間29か月×12か月＝15,618,000円・・・②

- 「ハード」借入保守経費及び「ソフト」借入経費の合計

①+②＝13,920,432円+15,618,000円＝29,538,432円・・・③

##### B 市場化テスト導入前（平成21年7月1日から平成26年3月31日）

1か年相当：30,300,000円（取付調整・移行作業費を含まない）・・・④

#### (2) 経費削減効果

- 市場化テスト第2期目と市場化テスト導入前の比較

1か年相当：③－④＝▲761,568円

経費削減率：▲2.51%

#### (3) 評価

市場化テスト第2期ではハードウェアの使用期間が長期間となるなどこれまでと条件が異なっていることから、単純な経費の比較は困難である。しかし、導入前と比べると、2.51%の削減ができています。

### 4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

実施要項「11. (3) 意見聴取等」における請負者からの本業務の改善提案は無かった。

### 5 全体的な評価

本件第2期の事業では、当庁が実施する業務の質は確保できたものと評価できる。

第1期の契約（平成26年7月1日から平成31年3月31日）と同じく、他社が参入する可能性が低い想定であり、業者からも事前に見積もりをとるなどしたが1者のみの応募であった。競争性を高めるための工夫が必要と考えられる。

## 6 今後の事業

「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守業務」については、令和2年度と3年度も第2期事業と同様に延長（機器の更新を行わない想定）借入保守を継続し、令和3年度に電子海図システム一括更新の執行に備える方針である。

なお、一括更新において入札の競争性を増すため、管理装置等のハードウェアとソフトウェアの分離発注を行うことで検討を進めている。さらに、ソフトウェアについては、他国で運用実績のある外国製ソフトウェアの導入も念頭に関係企業と打ち合わせを行っている。以上を踏まえ、第3期の調達仕様書案の作成を行っている。